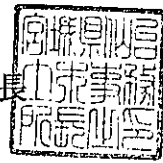


公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和60年1月14日 第228号）の指定を取消ししたので、公告する。

令和6年9月2日

宮城県仙台土木事務所長



- | | |
|--------------------|--|
| 1 指定番号 | 第228号（仙台土木事務所） |
| 2 取消しする指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第五号 |
| 3 指定取消しの年月日 | 令和6年9月2日 |
| 4 取消しする指定道路の位置 | 多賀城市留ヶ谷一丁目231番10、231番26、
278番1の一部、278番5 |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員 | (イ) 6.00m
(ロ) 4.00m |
| (2) 延長 | (イ) 35.00m
(ロ) 53.00m |